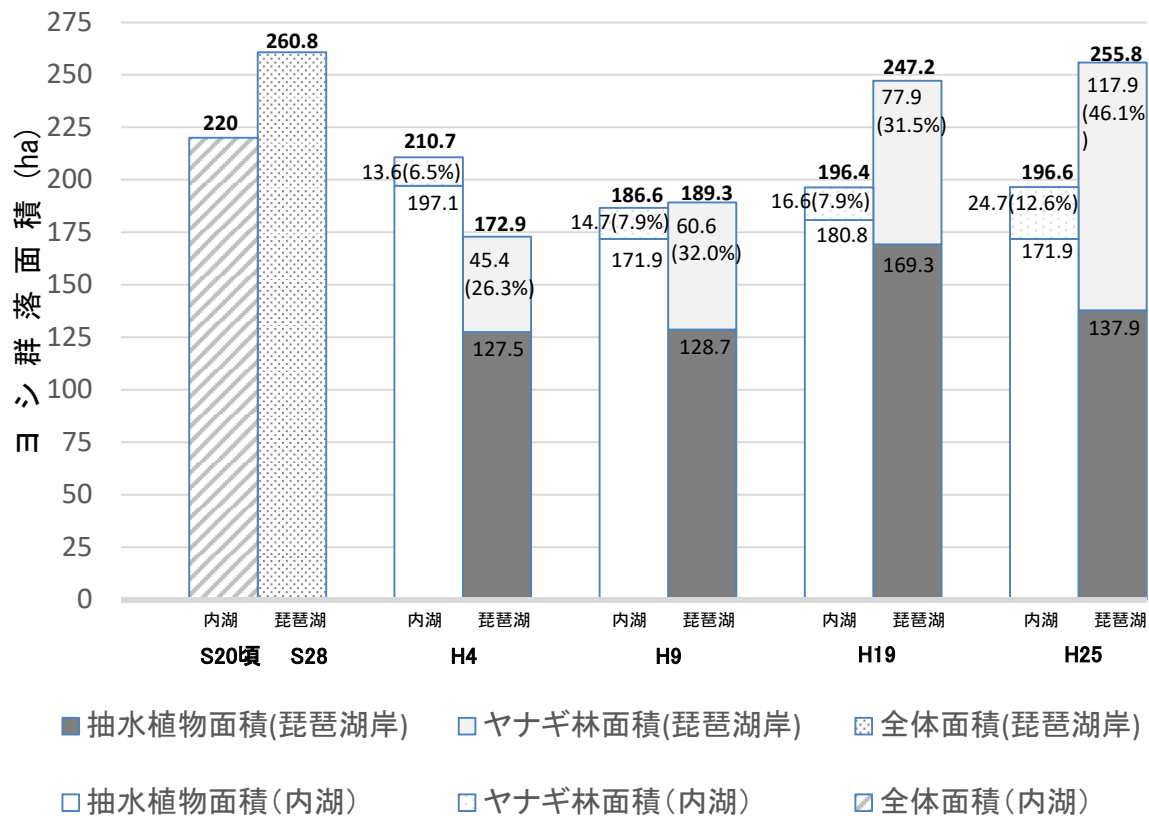


ヨシ群落面積の推移

○ 琵琶湖岸および内湖他のヨシ群落面積の推移

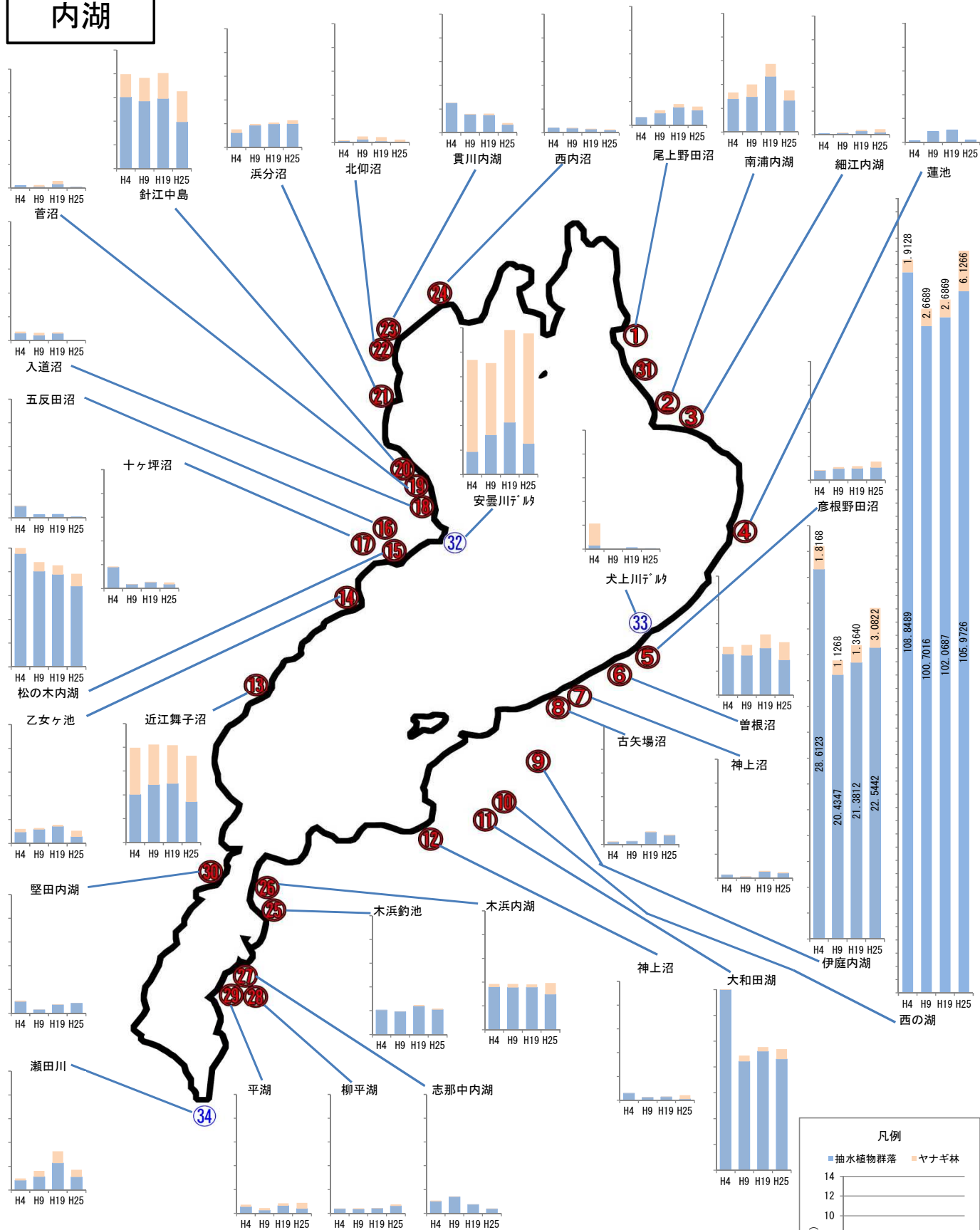
昭和20年頃(1945年頃)から平成25年(2013年)における隔年の琵琶湖岸および内湖のヨシ群落面積の移り変わり。



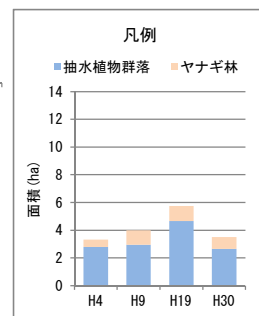
年	内湖ヨシ群落面積(ha)				琵琶湖岸ヨシ群落面積(ha)			
	抽水植物面積	ヤナギ林面積	比率(ヤナギ/全体)	全体面積	抽水植物面積	ヤナギ林面積	比率(ヤナギ/全体)	全体面積
S28 (1953)	S20頃(1940後半)			220(参考値)	—	—	—	260.8
H4 (1992)	197.1	13.6	6.5%	210.7	127.5	45.4	26.3%	172.9
H9 (1997)	171.9	14.7	7.9%	186.6	128.7	60.6	32.0%	189.3
H19 (2007)	180.8	15.6	7.9%	196.4	169.3	77.9	31.5%	247.2
H25 (2013)	171.9	24.7	12.6%	196.6	137.9	117.9	46.1%	255.8

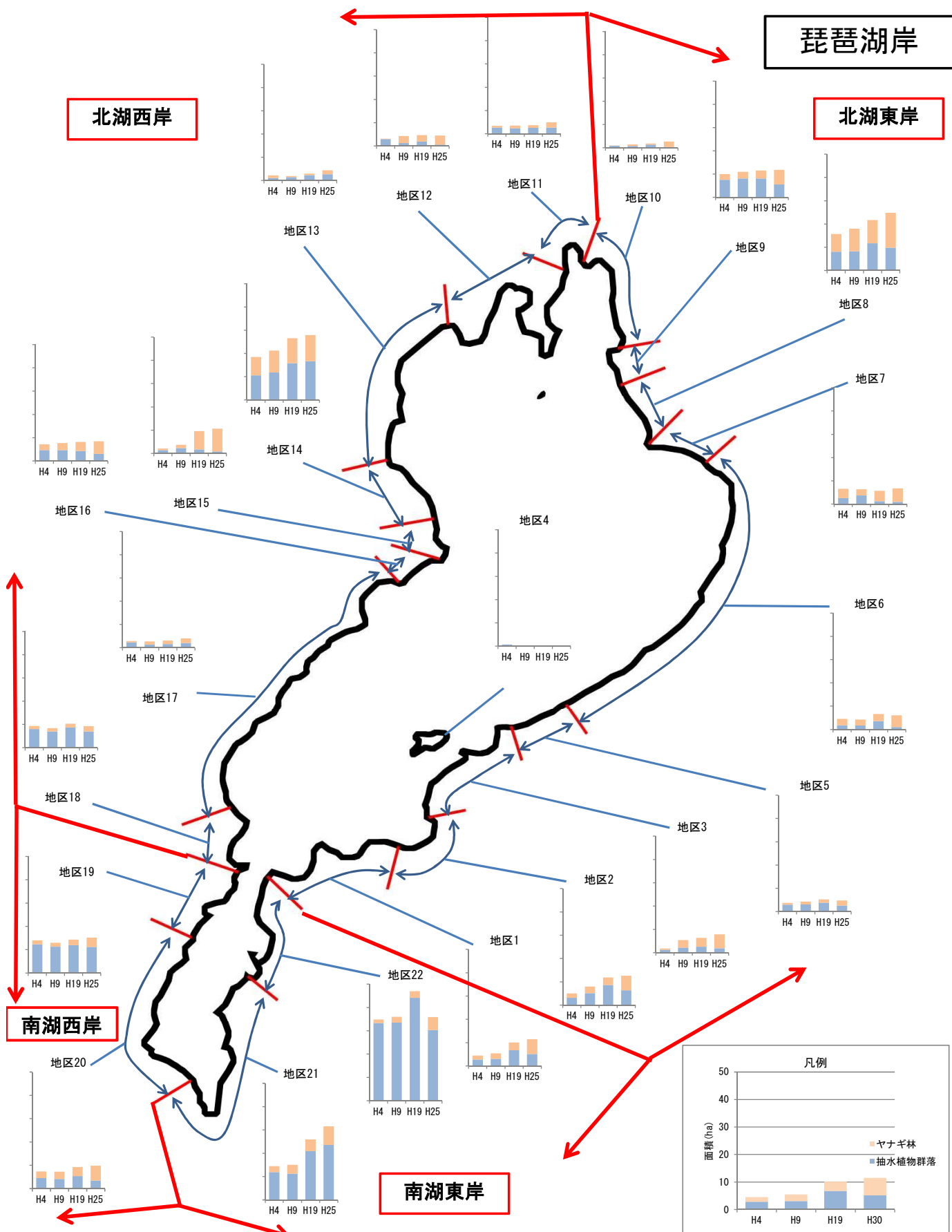
※内湖植生面積のS20年頃のデータ(出典:琵琶湖湖岸からのメッセージP69,70)

内湖



① 尾上・野田沼	⑧ 古矢場沼	⑮ 松の木内湖	⑳ 北仰沼	㉑ 平湖
② 南浦内湖	⑨ 伊庭内湖	⑯ 五反田沼	㉒ 貴川内湖	㉒ 堅田内湖
③ 細江内湖	⑩ 西の湖	⑰ 十ヶ坪沼	㉓ 西内沼	㉓ 早崎内湖
④ 蓮池	⑪ 大和田湖	⑱ 入道沼	㉔ 木浜釣池	㉔ 安曇川デルタ
⑤ 彦根・野田沼	⑫ 北沢沼	⑲ 菅沼	㉕ 木浜内湖	㉕ 犬上川デルタ
⑥ 曾根沼	⑬ 近江舞子沼	㉖ 針江中島	㉖ 志那中内湖	㉖ 瀨田川
⑦ 神上沼	⑭ 乙女ヶ池	㉗ 浜分沼	㉗ 柳平湖	





地区番号	地区	地区番号	地区
1	琵琶湖大橋～近江八幡市野村町(岡山)	12	西浅井町月出～マキノ町梅津
2	近江八幡市牧町(岡山)～近江八幡市長命寺川河口	13	マキノ町梅津～今津町今津
3	近江八幡市長命寺川河口～能登川町栗見出在家(愛知川河口)	14	新旭町木津～新旭町菅沼地先
4	沖の島	15	新旭町生水川漁港～安曇川町北舟木
5	彦根市新海町(愛知川河口)～彦根市柳川町	16	安曇川町南舟木～安曇川町四津川
6	彦根市薩摩町～長浜市公園町(長浜港・豊公園)	17	安曇川町下小川～志賀町中浜
7	長浜市鐘紡町～びわ町南浜漁港	18	志賀町南浜～琵琶湖大橋
8	びわ町南浜漁港～湖北町海老江漁港	19	琵琶湖大橋～大津市雄琴町
9	湖北町海老江漁港～湖北町尾上漁港	20	大津市苗鹿町～大津市晴嵐町
10	湖北町東尾上～木之本町藤ヶ崎	21	大津市玉野浦～草津市志那中町
11	西浅井町塩津浜周辺	22	草津市下寺町～琵琶湖大橋

各地域のヨシ群落の状況

○保護地区

【針江（高島市）】

- ・地元と高島市、県が主体となって、ヨシ刈りと火入れを実施しており全体的に良好な群落が維持されている。
- ・平成 22、23 年度のヤナギ伐採後、ヨシが再生してきた。
- ・陸側はオギが優先しその範囲が広がりつつある。
- ・沿岸帯、沖帯のヨシ群落植栽地はヤナギが多くなっており、遮光によるヨシ帯の衰退につながることから伐採が必要である。

【尾上～延勝寺～安養寺（長浜市）】

- ・平成 24 年頃までヨシ刈りを行っていたが近年は実施していないものの、比較的良好なヨシ群落が維持されている。
- ・ノイバラやクズが増加しつつあり、ヨシ刈りが必要な場所もある。
- ・ヤナギが広範囲に繁殖し、巨木化している。
- ・ヨシ刈りやヤナギ伐採の作業には、野鳥に配慮する必要がある。

【下物（草津市）】

- ・保護地区内では、平成 9 年度を最後にヨシ刈りは休止しているが、地区外において平成 16 年（一時中断後、平成 22 年から再開）から活動している。
- ・ハスの生育が旺盛であったが消失した。
- ・泥化が進行しているが、他の植物（マコモやウキヤガラ）に遷移せず、ヨシ帯は、維持されている。
- ・平成 24 年度に陸側のヤナギを一部伐採したが、地盤が低いからか他地域に比べ巨木化していない。

○保全地域

【堅田から雄琴（大津市）】

- ・地元および大津市が主体となって継続的に保全活動を実施し、一部では火入れも実施している。
- ・陸域（地盤の高い場所）はノイバラやクズ、オギ、ヤナギが増えており、遮光等によりヨシ帯は衰退している場所がある。
- ・保全活動（ヨシ刈り）の実施により、沿岸帯（地盤が低い場所）はヨシ帯が維持されている。

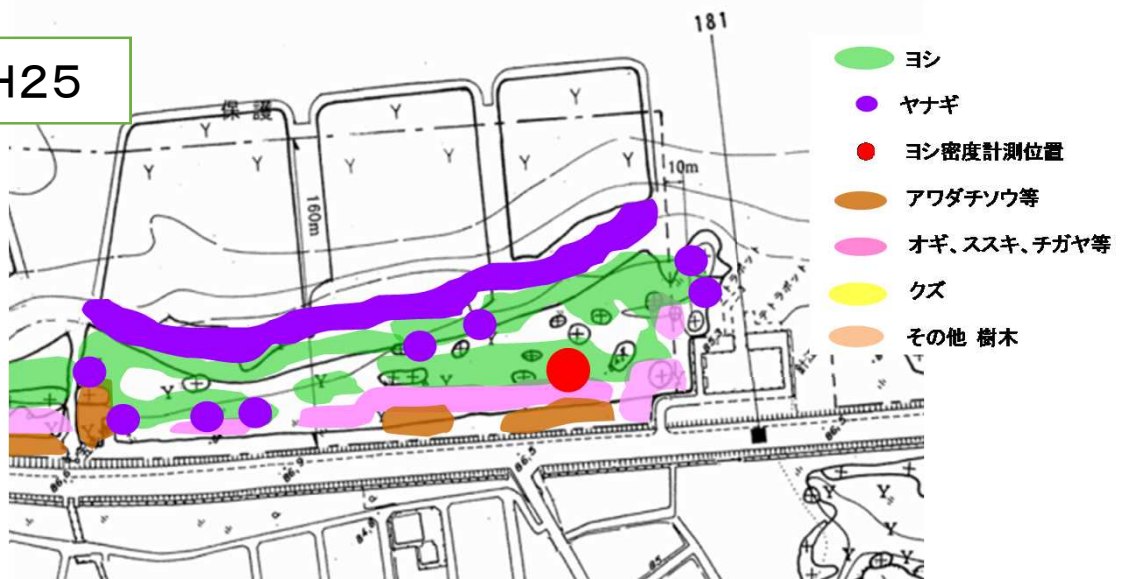
【新海（彦根市）】

- ・ 県事業にて定期的にヨシ刈り、ヤナギ伐採を実施している。
- ・ 陸域は、オギ等に置き換わりヨシ帯は衰退傾向にあるが、沿岸帯は突堤設置によりヨシ帯が回復しつつある。
- ・ 陸側のヨシ帯は衰退傾向であり、水際のヨシ帯は回復傾向であることから、ヨシ刈りは衰退につながる可能性があり、ヨシの状態を観察して実施する必要がある。
- ・ 漂着ゴミが多いため、ヨシ群落の保全のため清掃が必要である。

【西の湖（近江八幡市）、伊庭内湖（東近江市）】

- ・ 毎年、地域や企業のボランティアによるヨシ刈りが実施されている。県事業においてもヨシ刈り、ヤナギ伐採を実施している。
- ・ ヤナギ伐採によりヨシが復活した区域が多い。
- ・ 陸域では、オギが増えつつあるが、保全活動（ヨシ刈り）により、健全なヨシ帯が維持されている。

【針江】H25



【針江】H28

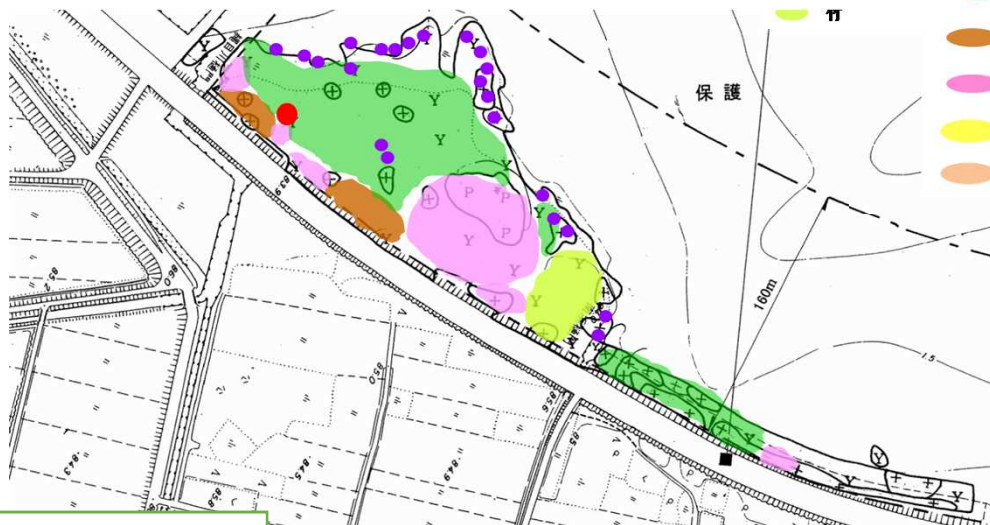


【針江】H30





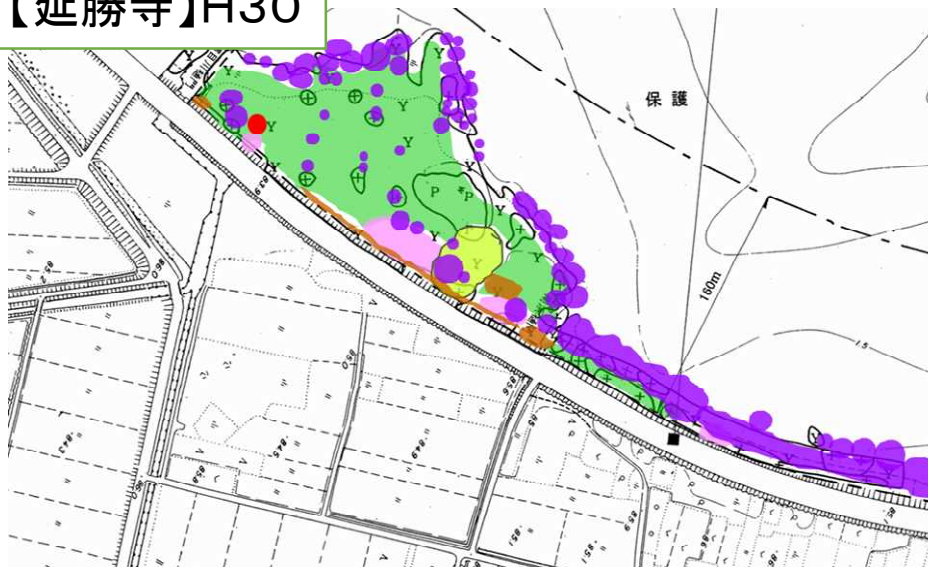
【延勝寺】H25



【延勝寺】H28



【延勝寺】H30





長浜市 延勝寺
1970年代

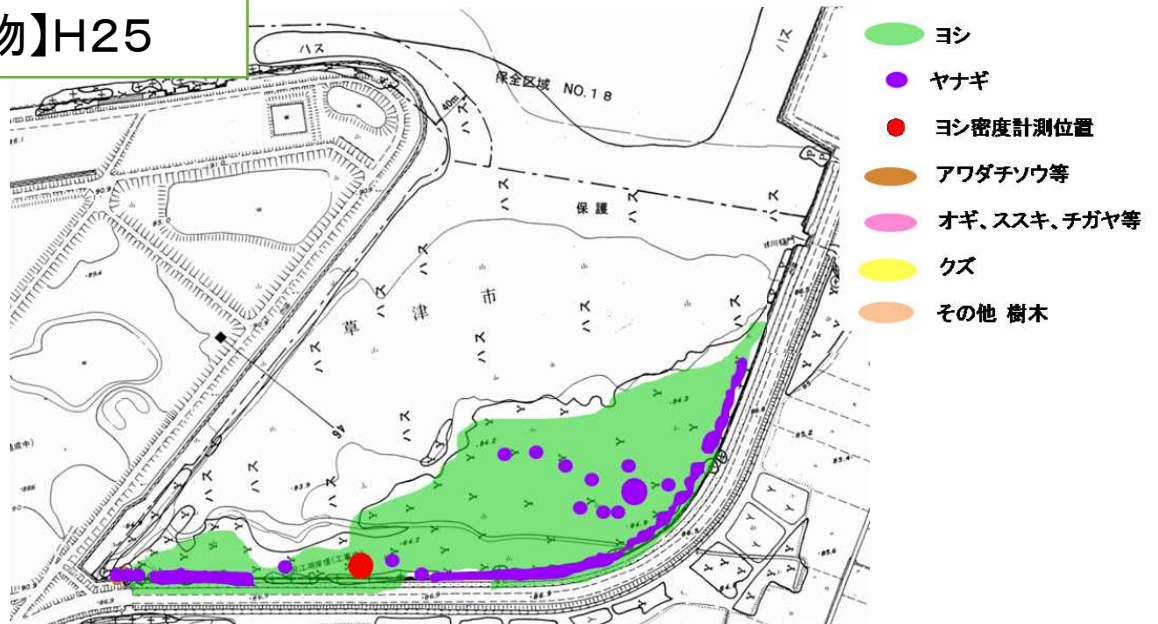


長浜市 延勝寺
1980年後半頃

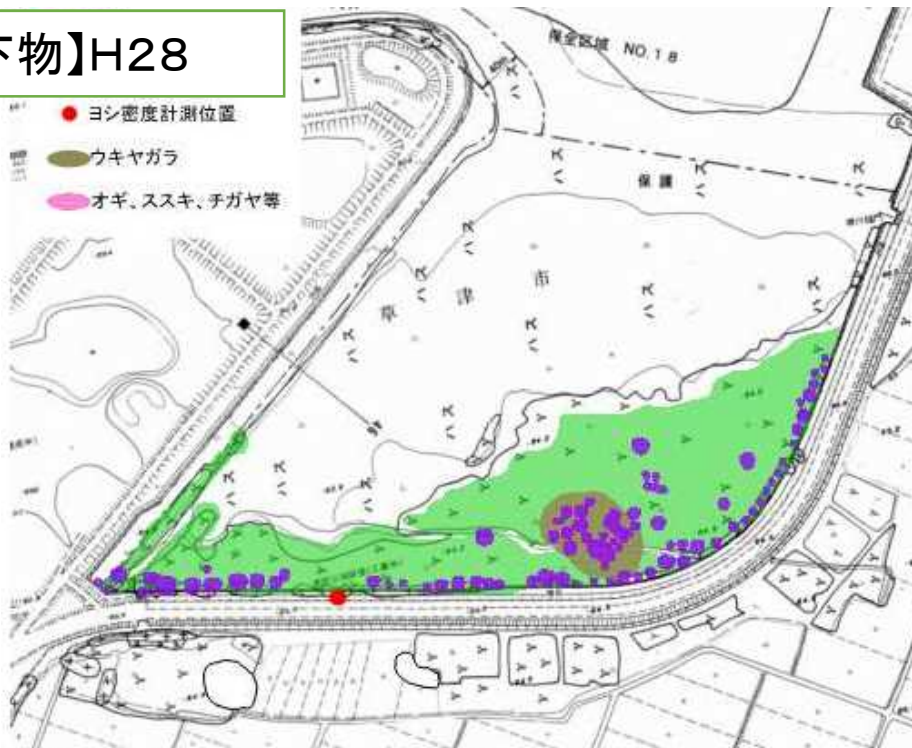


長浜市 延勝寺
2000年代

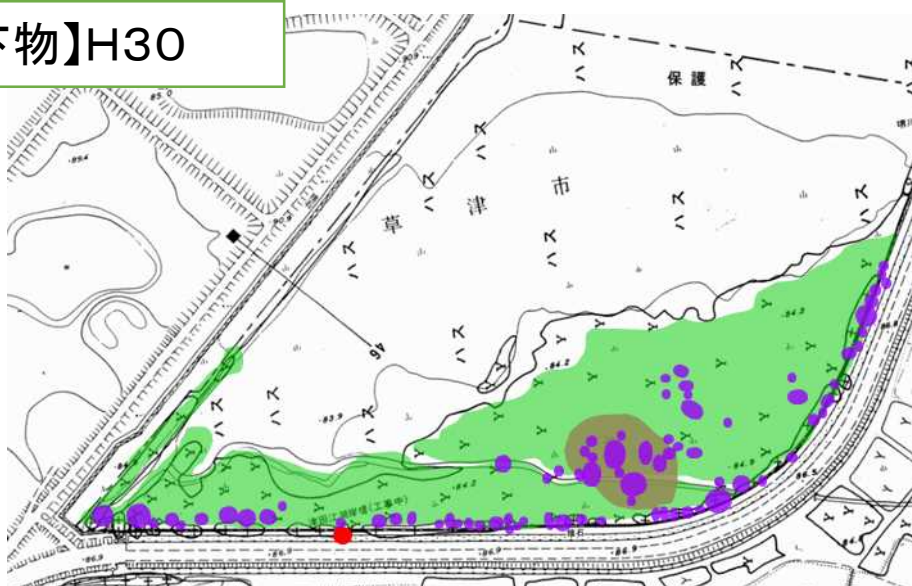
【下物】H25



【下物】H28



【下物】H30





草津市 下物
1970年代

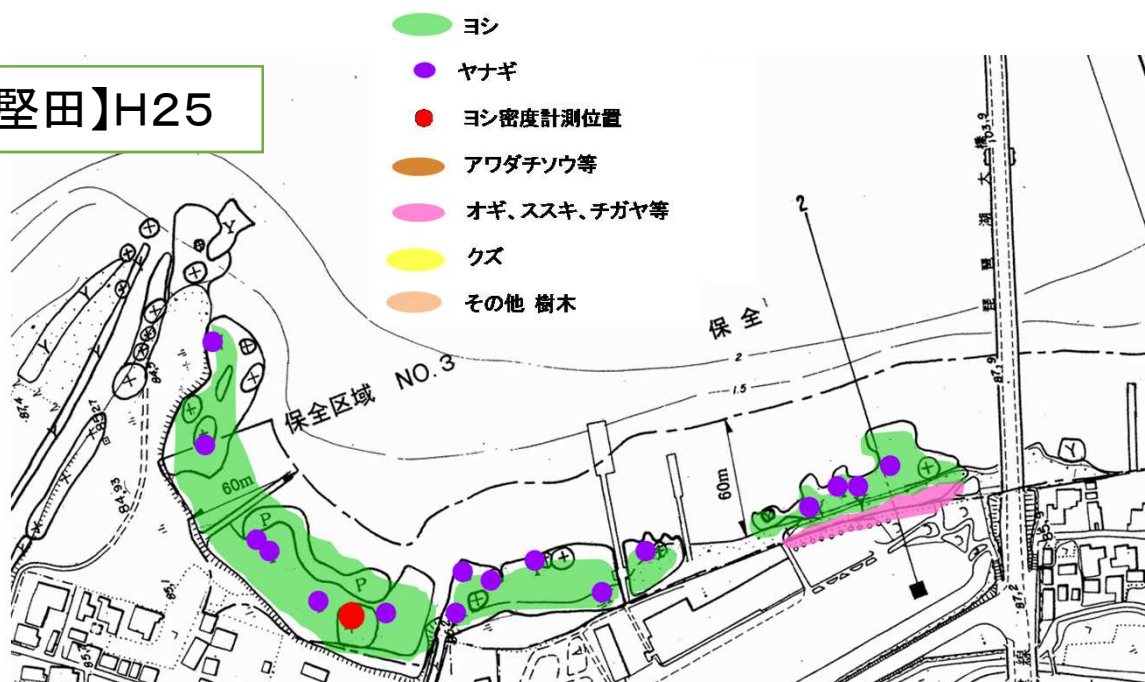


草津市 下物
1980年後半頃



草津市 下物
2000年代

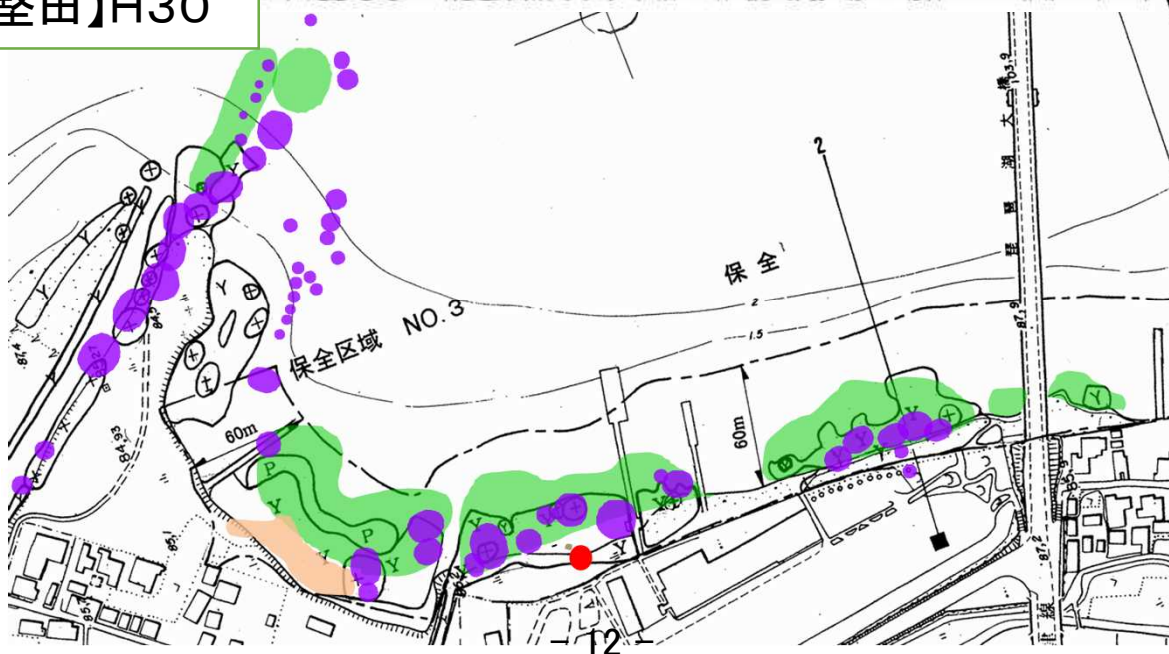
【堅田】H25



【堅田】H28



【堅田】H30





大津市 堅田
1970年代



大津市 堅田
1970年後半頃



大津市 堅田
2000年代

大津市 雄琴
1970年代



大津市 雄琴
1970年後半頃



大津市 雄琴
2000年代



彦根市 新海
1970年代

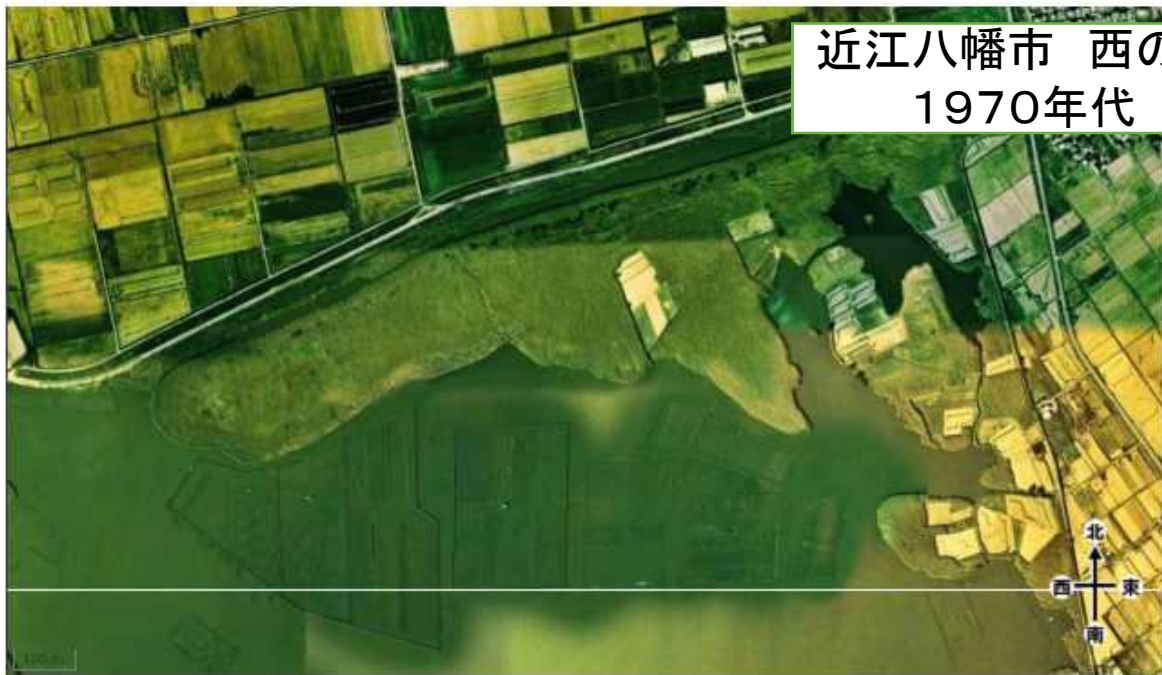


彦根市 新海
1970年後半頃



彦根市 新海
2000年代





近江八幡市 西の湖
1970年代



近江八幡市 西の湖
1970年後半頃



近江八幡市 西の湖
2000年代



東近江市 伊庭内湖
1970年代



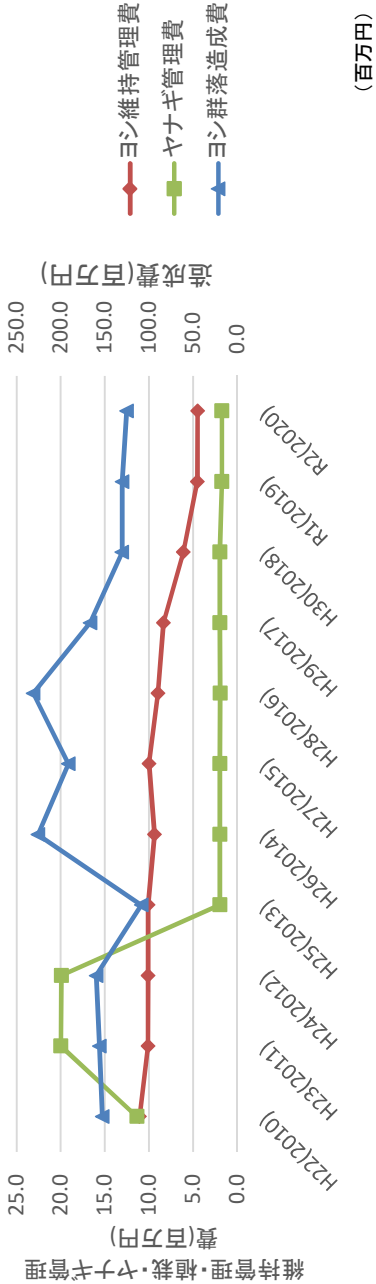
東近江市 伊庭内湖
1970年後半頃



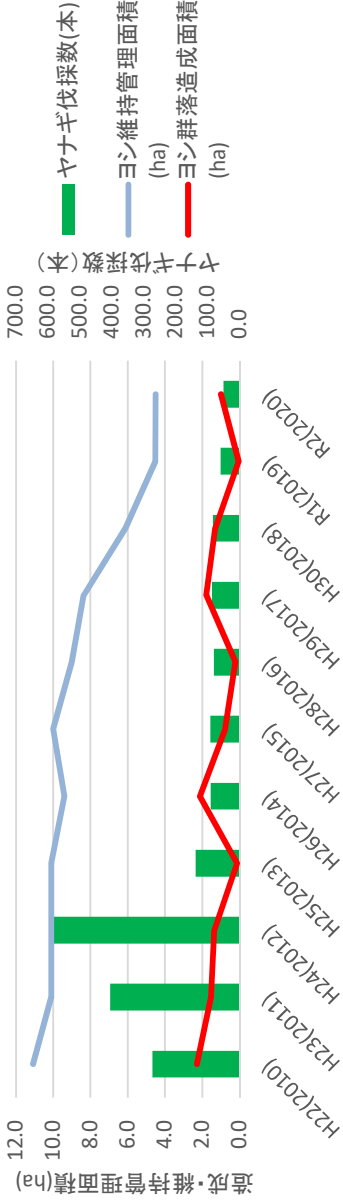
東近江市 伊庭内湖
2000年代

ヨシ群落保全事業実績および事業費

○ヨシ群落関係事業費



○ヨシ群落関係事業成果



年度	H22(2010)	H23(2011)	H24(2012)	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)
ヨシ群落造成面積(ha)	2.3	1.5	1.4	0.1	2.1	0.8	0.2	1.8	1.3	0.1	1.0
ヨシ維持管理面積(ha)	11.1	10.1	10.1	10.1	9.4	10.0	9.0	8.4	6.1	4.5	4.5
ヤナギ伐採数(本)	273.0	405.0	589.0	137.0	90.0	91.0	80.0	86.0	83.0	59.0	50.0

ヤナギ伐採実績・存量

区域	新工区	工区	地域	場所	H28 存量	伐採実績										
						R1	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22	計
普通	24-3	1	新浜	近江大橋北側	80											0
普通	24-4	2	新浜	帰帆南橋南側	50											0
保全	24-1	3	新浜	帰帆南橋北側	134		83	21					38			142
保全	24-2	4	矢橋	帰帆大橋南側	100	59				14			51	91		156
保全	25-4	5	矢橋	帰帆大橋北側	120								27		20	47
保全	25-3	6	南山田	帰帆北橋南側	40				8				74			82
保全	25-2	6-1	山田	公団植栽地	210							16				16
保全	25-1	7	北山田	北山田漁港南側	100											0
普/全	27-1	7-1	北山田	旧草津河口南側	190									89		89
保全	27-2	8	下笠	旧草津河口北側	170								152			152
保全	27-3	9	下笠	葉山河口南側	240											0
普通	29-1	10	下物	烏丸半島入口	70							5			28	33
保護	30-1	11	下物	ハス自生地	160								104			104
保全	31-3	12	洲本	法竜川水門右岸	10											0
保全	31-2	13	木浜	魚釣場南	10											0
保全	31-1	13-1	木浜	魚釣場南	10											0
普通	35-1	14	今浜	なぎさ公園南側	170				-			7				7
保全	西1-1	16	下豊浦	西の湖北東岸	20			5	18	17	39	25		20		124
無	伊1-1		伊庭	大同川カヌーランド対岸	20											0
保全	伊1-2	17	大中	大同川カヌーランド周辺	40					33						33
保全	52-1	18	新海	新海樋門東側	51			26	54	27	51			40		198
保全	52-2	18	田附	湖岸緑地湖岸	150											0
保全	67-1		南浜	南浜漁港南側	20											0
保護	70-1	19	海老江	湖北プラント前	130							21				21
保護	71-1	20	延勝寺	延勝寺船溜北側	250											0
保護	71-3	21	延勝寺	延勝寺船溜周辺	200											0
保護	71-2	22	今西	余呉川河口	200											0
保護	72-1	23	今西	水鳥センター前	49			34								34
保全	94-1	29	深清水	貫川北側	50							18				18
保全	94-2	30	桂	貫川南側	40											0
保護	100-1	31	針江	別荘地湖岸	20											0
保護	101-1	31	針江	大川船溜北側	20									142	82	224
保全	105-2	24	四津川	金丸橋東側	50											0
保全	105-1	25	四津川	金丸橋西側	100							45				45
無	106-1	25	四津川	松ノ木内湖	30								143			143
保全	108-1		勝野	萩の浜南側	10											0
保全		26	今宿	新丹出河口北側	0											0
保全		27	小野	小野駅前	10									23	31	54
保全	11-1		今堅田	米プラザ北側	30											0
保全	13-1	28	雄琴	雄琴河口北側	30										56	56
保全	14-1		雄琴	アクティバ湖岸	50										56	56
				計	3,434	59	83	86	80	91	90	137	589	405	273	1,834

※直径300mm以上ヤナギの幹本数

平成28年度時点で調査箇所(41か所)において、ヤナギ(直径300mm以上)3,434本が存在

仮にこの3年間(H29～R1)の伐採実績平均(76本)から計算すると、3,434本伐採するのに、45年間かかる

ヨシ群落 造成面積 (ha)

年度	独立行政法人水資源機構			滋賀県			滋賀県計	総計
	事業による造成 (※)	管理以降						
		栗見新田	安治須原	水産課	土木交通部	琵琶湖保全再生課		
S54				1.340				
S55								
S56								
S57								
S58								
S59	0.340						0.000	0.340
S60	0.370						0.000	0.370
S61							0.000	0.000
S62							0.000	0.000
S63	1.605						0.000	1.605
H1	0.420						0.000	0.420
H2	1.725						0.000	1.725
H3							0.000	0.000
H4	0.365						0.040	0.405
H5							1.000	1.000
H6					0.800	0.970	3.110	3.110
H7						0.660	0.660	0.660
H8				0.400		0.250	0.650	0.650
H9				1.500	0.150	0.620	2.270	2.270
H10				1.600		0.330	1.930	1.930
H11				2.300	0.140	0.250	2.690	2.690
H12				1.000		0.190	1.190	1.190
H13				2.000	0.340	0.180	2.520	2.520
H14				1.800	0.420	0.210	2.430	2.430
H15				2.400		0.050	2.450	2.450
H16				2.100	0.880	0.070	3.050	3.050
H17		0.015		1.600		0.800	2.400	2.415
H18		0.085		1.300	0.190	0.800	2.290	2.375
H19		0.023	0.285	1.200		0.800	2.000	2.308
H20		0.011	0.010	2.000		0.800	2.800	2.821
H21				1.600	0.150	0.780	2.530	2.530
H22				1.160	0.150	0.980	2.290	2.290
H23		0.047		1.400		0.080	1.480	1.527
H24			0.002	1.200		0.160	1.360	1.362
H25						0.130	0.130	0.130
H26				1.900		0.230	2.130	2.130
H27				0.550		0.230	0.780	0.780
H28						0.230	0.230	0.230
H29				1.700		0.080	1.780	1.780
H30				1.300			1.300	1.300
R1						0.050	0.050	0.050
R2				1.000			1.000	1.000
合計	4.825	0.181	0.297	34.350	3.220	10.970	48.540	53.843

※琵琶湖開発事業誌「淡海よ永遠に」より

H23～R1 県事業造成面積

9.24 ha

南湖および北湖の造成面積 (ha)							
場所	独立行政法人 水資源機構			滋賀県			計
	事業による造成	管理以降		水産課	土木交通部	琵琶湖政策課	
南湖	3.105			15.500	2.270	2.780	23.655
北湖	1.720	0.181	0.297	18.850	0.950	8.140	30.138
合計	4.825	0.181	0.297	34.35	3.22	10.92	53.8

ヨシ群落保全活動の課題等

1. ヨシ群落保全ボランティア団体の状況

- ・ 45 団体が活動を実施。(地域団体：25、企業：10、行政：7、その他：6、複合：3)
- ・ ヨシ群落保全活動へのボランティアについて、申込を受けることがある状況。昨年度は、2 者から申し込みを受けた。
- ・ ヨシでびわ湖を守るネットワーク（事務局：(株)コクヨ工業滋賀）への、参加団体は増加傾向。

2. ヨシ群落保全活動におけるボランティア活動の成功する要因、と課題

【成功の要因例】

- ・ 地元で事務局を務めるなど、受け皿があってそこに企業が入る状況がある場合。
- ・ 地元の盆踊りや祭りを担っている組織が核となる場合。
- ・ 地元に対して、淡海環境保全財団や市役所が支援の役割を担っている。

【課題】

○地元が取り組む際の課題

- ・ 地元で事務局を担える人が少なくなっている。
- ・ 環境保全の市民団体では、世代交代に課題を持つと思われる例がみられる。
- ・ 地元が事務局を務めるヨシ群落保全活動は、運営が楽になるよう工夫することが、継続した取組につながる。
- ・ 県（淡海環境保全財団）に係わる取組においては、地元の人と共にヨシを保全していく関係性が重要である。

○活動場所の課題

- ・ イベントとしてヨシ刈り等を行うためには、活動場所の条件としてトイレ、駐車場、刈り取ったヨシの運び出しができることが必要。
- ・ 伊庭内湖や西の湖、針江などでは、1,000 人程度は受け入れ可能であるが、そのような場所は限られている。
- ・ 企業等からのボランティア参加希望においては、湖南地域が比較的人気であるが、多数の参加者に対応できる駐車場、トイレ等の条件がそろった場所が少ない。
- ・ ヨシ群落保全活動への参加意欲がある企業があっても、持続的な活動につなげるには、地元の受け入れ態勢や場所の制約等と調和した取り組み方の検討が必要。

○継続する上での課題

- ・ヨシの利活用がヨシの刈り取り量に見合うものでないと、刈り取ったヨシの処理が負担となり、保全活動を継続する上での障害となる。
- ・ヨシの刈り取りによる環境改善の効果が見えにくい（ヨシ刈りが琵琶湖等の水質保全にはつながらないなど）ことが、保全活動を継続する動機を損なっている。
- ・琵琶湖湖岸のヨシ群落は、琵琶湖水位によっては水に浸かり、保全活動が容易にできなくなるなどの影響を受けやすく、毎年同じ条件での保全活動が難しいことから、継続的な活動には不向きである。

3. 良好なヨシ群落の維持管理における課題

○陸ヨシ帯

- ・ヨシの状態などを確認することなくヨシを刈ると、セイタカアワダチソウなどに置き換わってしまう恐れもある。
- ・ヨシの状態に応じて刈取や火入れをする必要があり、衰退しているヨシ群落の維持管理は、健全なヨシ群落再生という成果につながらない。

○水ヨシ帯

- ・冬場に刈り取りを行うと、魚類等の産卵場とならず、また、衰退の原因になる。
- ・湛水している水ヨシ帯については、魚類等の産卵場として見れば、特に管理する必要はない。
- ・陸域に近い場所、地盤が高い場所では、ヨシと合わせて、ヤナギの伐採が必要。

○ヤナギ

- ・ヤナギは巨木化すると伐採作業が大変になるため、小木の内に伐採、火入れにより、防除する必要がある。
- ・陸化が進んだヤナギの下は、常緑樹が生え、ヨシ群落から遷移する。
- ・魚類等の産卵には、ヤナギのひげ根が重要であり、上を伐採しても根は枯れないため、枝など上部の伐採が及ぼす魚類等の産卵への影響は少ない。
- ・すべてのヤナギを伐採すると、防風機能がなくなりヨシに悪影響を及ぼす可能性がある。

4. ヨシ等の有効利用における課題

○ ヨシの品質

- ・企業が使う場合は、品質を考慮すると利用できるヨシは、西の湖のヨシに限られる。
- ・琵琶湖岸のヨシは、素材としての品質が良くない。
- ・淡海環境保全財団は、ヨシの品質を問わない「ヨシ腐葉土」として有効活用すること

で、各地の保全活動で刈り取られたヨシの量に見合った処理を行い、保全活動の継続を支援してきたが、最近は需要が減っている。理由としては、キクやアサガオなど利用対象の範囲が狭いことが考えられる。

- ・ヨシの利用用途：ヨシ簀、ヨシ葺き屋根ヨシ紙、ヨシ工作品（芸術分野、ヨシストロー、ヨシ筆、ペン、ヨシ笛など）、ヨシの断熱パネル、農業暗渠排水の疎水材、ヨシ堆肥、食用としての利用など

令和元年(2019 年) ヨシ群落保全活動団体ヒアリング

聴き取り者：脇田健一（滋賀県ヨシ群落保全審議会 会長、龍谷大学社会学部 教授）
奥田一臣（琵琶湖保全再生課 課長補佐）
西井洋平（琵琶湖保全再生課 副主任幹）
田井中文彦（淡海環境保全財団 主任専門員）

8/7（水）

10：00～ 27 滋賀銀行総合企画部 嶋崎室長（滋賀銀行本店）
13：30～ 32 琵琶湖の水と地域の環境を守る会 松沢松治氏（自宅）

8/21（水）

9：30～ 21 伊庭の里湖づくり協議会 浮気会長 青木副会長
東近江市生活環境課 塩見氏（市能登川支所）
13：00～ 26 東近江水環境自治協議会 中島氏（安土コミュニティセンター）
15：30～ 41 草津ヨシ松明まつり実行委員会 西田事務局長
（草津北部まちづくり協議会事務所 下物町 1091）

8/28（水）

14：00～ 16 長浜市立びわ中学校 横尾教頭先生
16：00～ 17 ながはまアメニティ会議 辻村主幹（長浜市役所環境保全課）

令和元年度 ヨシ群落保全活動団体 聴き取り調査まとめ

聴取日	1 団体名	2 活動概要	3 活動の意義	4 重視していること	5 必要としていること	6 行政に求めること	7 出口利用	8 大変なこと	9 改善点	10 課題		11 活動場所	備考
										団体として	活動として		
8月7日	滋賀銀行	ヨシ刈り、利用	環境を本業として取り組むため	刈ったヨシをヨシ紙にするなど循環させることと仕組みとして持続的に回ること	場所や情報の提供(駐車場、HP)、つなげる仕組み	パートナーシップとしての本気度(縦割り、年度短期ではなく)	ヨシ紙			各営業エリアの自発的な行動		近江八幡市西の湖	
8月7日	琵琶湖の水と地域の環境を守る会	植栽、ヨシ刈り	湖岸が崩れないようにしたい	長く続けること一緒に仕事すること		身を削って琵琶湖を良くしようという職員		ヤナギ草取り		後継者	人が集まりすぎる	野洲市菟浦	
8月21日	伊庭の里湖づくり協議会	ヨシ刈り	地域の環境を良くしたい伊庭内湖の水をきれいにした	環境意識を持ってもらうこと	刈ったヨシの需要人手(ボランティア)	オオバナ、ホテイアオイ、ヒジの駆除ヨシ指定した区域の管理	ヨシ紙、腐葉土(財団)	ゴミ吹き出し、待	活動していないヨシ帯の管理	後継者(若人)	一般の人が勝手にヨシにならない	東近江市伊庭内湖	
8月21日	東近江水環境自治協議会	ヨシ刈り、利用	地域の環境を良くしたい	ヨシ刈りの大切さの説明小学生の学習	トイレ活動場所の拡大	利用のための補助各活動団体をまとめる	新商品開発	地主の抵抗開発圧力		後継者		近江八幡市西の湖	ヨシネットワーク受け入れ
8月21日	草津ヨシ松明まつり実行委員会	ヨシ刈り、利用(松明)	地域の環境を良くしたい	市内の企業からの協賛(金)	駐車場、トイレ	ヨシの処分(今は松明利用)	松明(燃やす)	ヨシの処分(今は松明利用)	継続、観光、地域の人を集めること	後継者	活動場所が狭い	草津市下物	
8月28日	長浜市立びわ中学校	苗木育成、植栽、ヨシ刈り、利用	教育	年間通じての体験			卒業証書	草取り、ヨシの管理	このままの活動でいいのか		他の地域や学校との連携ヨシが根付かない	長浜市南浜	
8月28日	ながはまアメニティ会議	ヨシ植栽	環境づくり					ヤナギ		後継者	ヨシが減ったのでヨシ刈りから植栽に変更	長浜市平方(長浜大仏)	

造成ヨシ帯(水ヨシ帯)での産卵状況

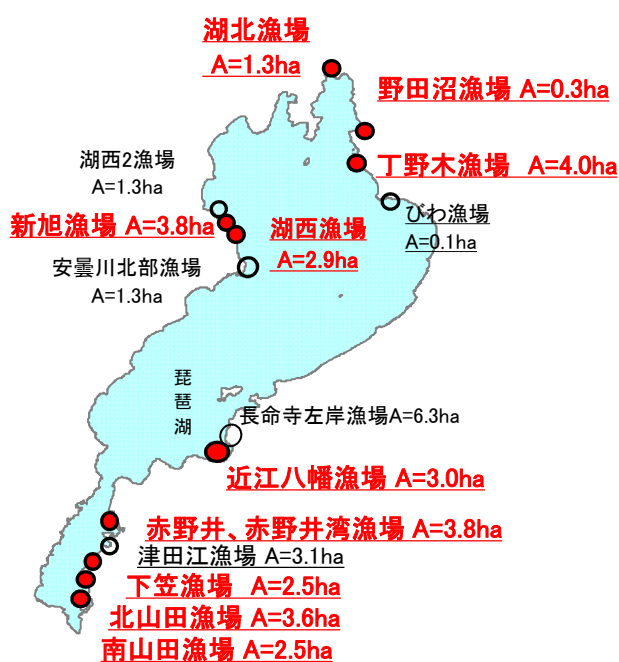
参考資料 4

○造成ヨシ帯でのコイ科魚類の産卵状況

滋賀県水産試験場により、各造成ヨシ帯のニゴロブナをはじめとするコイ科魚類の産卵状況調査が行われている。それぞれの滋賀県水産課造成ヨシ帯において、産卵が確認されており、各造成ヨシ帯の平均で約690,000千粒/haとなった。

	工区	市町	造成面積	造成年	ha当たり 産卵数(千粒)
北湖	近江八幡	近江八幡市	3.0	H8～12	33,333
	新旭	高島市	3.8	H10～12	173,684
	丁野木	長浜市	4.0	H14～16	1,249,725
	野田沼	長浜市	0.3	H15	566,667
	湖北	長浜市	1.3	H24～26	5,760
	湖西	高島市	2.9	H26～29	992,640
南湖	下笠	草津市	2.5	H16～17	442,200
	南山田	草津市	2.5	H18～19	613,500
	北山田	草津市	3.6	H20～21	578,467
	赤野井	守山市	2.6	H22～23	1,025,850
	赤野井湾	守山市	1.2	H24～25	1,849,800
平均値					684,693

水ヨシ帯整備位置および調査位置図



出典: 造成ヨシ帯でのコイ科魚類の産卵状況と課題-水位とオオクチバス稚魚の影響-: 滋賀県水産試験場

農政水産部水産課が実施するヨシ帯造成（水産基盤整備事業）

【目的】過去にヨシ帯が広がっており、ニゴロブナが漁獲されていた漁場でヨシ帯を復元する

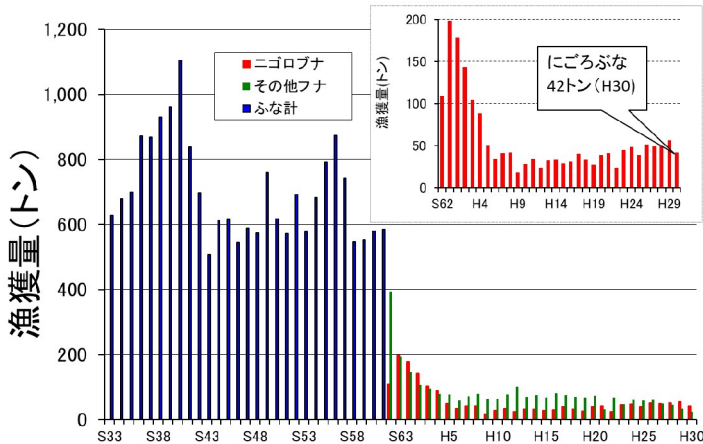
- コイ科魚類の重要な産卵繁殖の場である水ヨシ帯が、S49年の面積99haからH15年には68haまで減少したため、これを回復するためH23年度までに26.7haの水ヨシ帯を造成
- また、瀬田川洗堰の水位操作により天然ヨシ帯のうち30haが産卵繁殖場としての機能を喪失しているため、R5年度までに、83.3haの水ヨシ帯面積まで回復する目標
- 湖西2漁場：H29、30年度1.3ha造成
- 長命寺左岸漁場：R1～R4年度6.3ha造成（R2：造成植栽1.2ha）
- 安曇川北部漁場：R5年度1.3ha造成

R2.9現在
33.4ha造成済

水ヨシ帯造成の経過と年次計画

地区	年度	工区	造成場所	面積 (ha)	累計 (ha)
	S54-H23	(琵琶湖地区まで)			26.7
琵琶湖Ⅱ期	H24-29	赤野井湾、湖北、湖西	高島市新旭町深溝他	5.4	32.1
びわ湖	H29-30	湖西2	高島市新旭町針江	1.3	33.4
	R1	長命寺左岸	近江八幡市北津田町	1.0	34.4
	R2	長命寺左岸	近江八幡市北津田町	1.2	35.6
	R3-R4	長命寺左岸	近江八幡市北津田町	4.1	39.7
	R5	安曇川北部	高島市安曇川町北船木	1.3	41.0

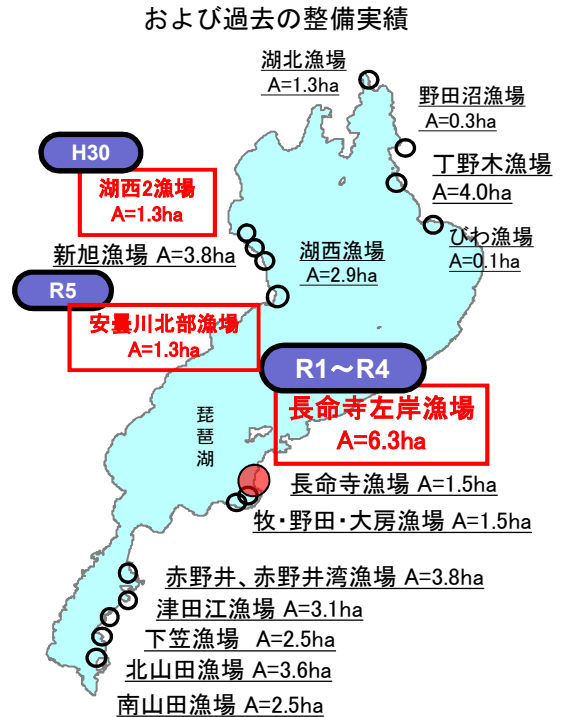
ニゴロブナの漁獲量



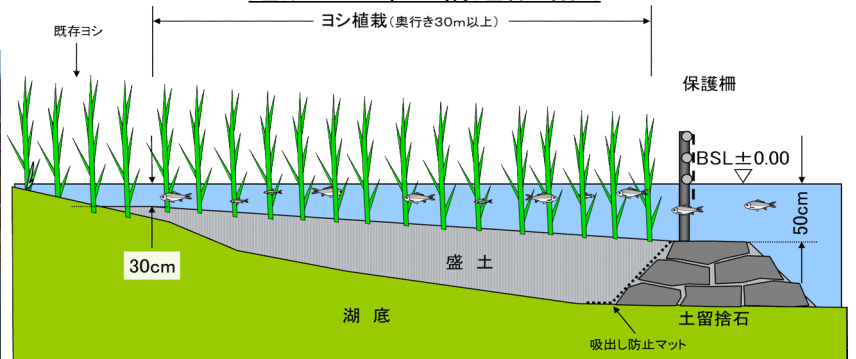
湖西2工区状況 (H31.3)



水ヨシ帯整備計画 (H29～H35) および過去の整備実績



造成ヨシ帯の構造概略図



- 魚類の産卵繁殖機能を持たせるために、奥行きを30m以上とし、琵琶湖の水位変動に対応できるよう、BSL(琵琶湖標準水位)マイナス30～50cmの緩勾配で造成

ヨシ群落保全基本計画

平成23年3月

滋賀県

琵琶湖の環境保全を図るためには、種々の動植物が活発に生息・生育する多様な生態系を積極的に維持する必要があります。

とりわけ、湖辺に分布するヨシ群落は、生態系として微妙な均衡を保って維持され、水域から陸域への推移帯にあって、多様な働きをしており、湖沼の環境保全にとって大変重要な存在です。

湖辺の自然景観、動植物の生息・生育環境等を包括的にとらえて、ヨシ群落を県民等と事業者および県が市町の協力を得て一体となって保全することにより、美しい琵琶湖を次代に引き継ぐことが大きな課題です。

そのため、ヨシ群落を守り、育て、活用し、「自然と人との理想的な共生関係を育む場づくり」を目指して、滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例（平成4年滋賀県条例第17号。以下「条例」という。）第9条第1項の規定に基づき、ヨシ群落の保全に関する基本的な事項をここに定めます。

第1 ヨシ群落の保全のための基本的かつ総合的な方針に関する事項

1 ヨシ群落の現状

琵琶湖および内湖ならびにこれらの周辺地域（以下「琵琶湖等」という。）に分布するヨシ群落は、昭和30年代と比べて著しく減少しましたが、その主な原因は干拓、埋め立て、湖岸堤の整備等とされています。

琵琶湖等のヨシ群落は、良好な状態で維持されている地域もありますが、まばらな状態で分布するなど必ずしも良好とはいえない状態のものもあります。県では、ヨシ群落の保全に努め、刈り取りや清掃等の適切な維持管理を行うとともに、平成22年度（2010年度）までにおよそ36ヘクタールを新たに造成しました。

【 参考資料 】
資料-1 ヨシ群落の推移
資料-2 ヨシ群落造成事業

2 保全のための基本方針

(1) 琵琶湖等の総合的な環境保全を図るためには、ヨシ群落が持つ自然景観の保全、生物多様性の保全、水産資源の保護、湖岸の浸食防止および湖辺の水質保全などの働きを最大限に活かすことが重要です。

そのため、ヨシ群落の良好な状態を保全するとともに、ヨシ等の植栽や適切な刈取り等の維持管理の実施を通じて、ヨシ群落の健全な育成を図ります。

(2) また、ヨシ群落保全を進めるためには、県民等や事業者とともにヨシ群落やヨシの持つ価値を共有することが重要です。

そのためには、ヨシ群落やヨシを使用したイベントや体験学習、また刈り取りヨシの新たな有効な利用について県民等や事業者との協働によって進めることが望めます。

(3) これらの事業の実施に当たっては、ヨシ群落の持つ多様な機能との調和を図りながら、琵琶湖等のヨシ群落に関係する各種の行政計画等と連携し、相乗的な保全効果を上げることが大切です。

【 参考資料 】
資料-3 ヨシ群落の機能

3 保全区域の許可制度等の適正な運用

保護地区、保全地域および普通地域におけるヨシ群落を保全するために、河川法、自然公園法、水産資源保護法その他の法令に基づく制度と整合を図りながら、条例第 11 条、第 12 条および第 14 条の規定に基づく許可制度等の適正な運用を図るとともに制度の広報に努めます。

4 ヨシ群落保全区域の保全目標

琵琶湖等におけるヨシ群落は、保護地区、保全地域および普通地域のそれぞれの地域区分に応じた適切な保全のための措置を講じて、湖辺の代表的な生態系として保全を図り、将来にわたりその多様な機能を発揮させる必要があります。

また、このような多様な機能を有する健全なヨシ群落は、自然景観の構成要素としても重要です。

そのため、琵琶湖等の景観の保全、生物の多様性の保全、水産資源の保護および湖岸の侵食防止などの観点から、ヨシ群落の存在が重要な地域を対象に、良好なヨシ群落が現存している場所においてはその状態を維持し、失われた場所においては再生するとともに、地域の特性に応じた刈取りなどの維持管理を積極的に推進し、ヨシ群落の健全な育成を図ります。

また、必要な調査を実施し、それを基に保護地区、保全地域および普通地域について指定制の見直しをしていきます。

(1) 保護地区（現状の良好な環境の維持）

保護地区においては、現状の良好なヨシ群落の状態を維持し、湖辺の代表的な生態系と多様な生物相の保全を図ります。

そのために、保護地区の生態特性に応じた適切な維持管理を実施します。

(2) 保全地域（より良好な環境に向けた保全・再生）

保全地域においては、ヨシ群落の保全状態を把握し、ヨシ群落の連続性の確保を図りながら、より良好な状態に向けた保全を行うとともに、失われた場所においてはその原因を十分理解し再生を図ります。

そのために、現状を十分把握した上で地域の特性に応じ、ヨシ等の植栽や適切な刈取り、清掃、ヨシの補植などの維持管理を実施します。

(3) 普通地域（良好な環境を創出）

普通地域においては、小規模なヨシ群落がまばらな状態で分布している現状を踏まえ、その原因を十分理解し、良好で連続したヨシ群落の形成を図ります。

そのために、現状を十分把握した上で、地域の特性に応じヨシ等の創出や刈取り、清掃、ヨシの補植などの維持管理を積極的に実施します。

◆ 保全・再生・創出の定義

保全：良好な自然環境が残っている場所において、その状態を維持する行為。

再生：自然環境が壊れた地域（ヨシなどが衰退しまたは侵食傾向にある地域）において、底質の安定化を図り自然の復元能力をできるだけ活かして自然環境を取り戻す（ヨシ群落の姿を取り戻す）行為。

創出：自然環境が失われた地域（ヨシなどがほとんど無くなっている地域）において、ヨシ帯の造成等により自然環境を復元する行為。

【 参考資料 】

資料-4 地域の特性に応じた維持管理計画の策定・地域地区区分の見直しの考え方

資料-5 琵琶湖のヨシ群落の重要度

資料-6 ヨシ群落と人との関わり

資料-7 地域地区区分の見直し

第2 ヨシ群落の保全のための造成事業および維持管理事業に関する事項

ヨシ群落保全区域の保全目標を達成するため、造成事業によりヨシ群落を育てていくとともに、適切な維持管理を行い、良好なヨシ群落として存続を図る必要があります。

そのため、ヨシ群落の持つ多様な機能に十分に配慮しながら、積極的に以下の保全事業を実施し、ヨシ群落を守り、育てます。

なお、事業は行政、地域・各種団体が協働して、取り組むことが望まれます。

1 ヨシ群落造成事業

ヨシ群落は、琵琶湖の自然景観の重要な要素であるとともに、生物の生息・生育の場、人々の安らぎの場など、様々な機能を有しています。しかし、湖岸の侵食や干拓、埋め立てなどによりその規模が減少し、本来持つ様々な機能が損なわれています。

このため、失われたヨシ等の再生、魚類の産卵繁殖の場の確保、自然的環境の復元などを目的とした事業を通じて、ヨシ群落が持つ多様な機能を再生させていくことが重要です。なお、造成事業は、ヨシ群落の生育する環境を十分理解し、地域特性に配慮し、自然の回復力をできるだけ活かした工法により進め、平成32年度までに、おおむね20ヘクタールのヨシ群落の再生等に努めます。造成したヨシ帯については、モニタリングを行い、ヨシを含む野生生物の生息・生育の場としての機能など、ヨシ帯本来が有する機能が十分発揮できているか科学的評価を行っていきます。

また、ヨシ群落の再生にあたっては、昭和 30 年代の湖辺のヨシ群落の形状を目指します。

【 参考資料 】

資料-8 ヨシ群落再生目標設定の考え方

資料-9 ヨシ群落再生手法

2 ヨシ群落維持管理事業

ヨシ群落は、地域ごとに生態特性や生育状況が様々な条件により成り立っています。また、ヨシ群落は、過去・現在にわたり、様々な人との関わりによって維持されてきました。

このため、魚類の産卵繁殖の場や、鳥類をはじめ生物の生態特性や利活用などヨシ群落

や地域の特性に応じて、その多様な機能に十分に留意しながら、波の影響やごみの堆積など、ヨシ群落の生育を阻害する要因を可能な限り除去することや、ヨシの刈り取り、清掃、火入れ、ヨシの補植などの維持管理、抽水植物環境を維持するためのヤナギやハンノキなどの剪定や伐採を時期や生物への配慮など、専門家の意見を聞きながら適切な形で行っていきます。

具体的な地域ごとの維持管理については、地域住民、関係団体、行政を含む関係機関、学識経験者などで構成される地域協議会を開催し、策定していきます。

【 参考資料 】
資料-10 地域維持管理計画の策定

第3 ヨシ群落を活用した環境学習および自然観察に関する事項

環境への配慮を欠いた人間活動は、琵琶湖等の環境悪化をもたらすとの認識を深めるとともに、環境にやさしい行動を心がけ、自然とのつきあい方を学習し、より良い生活環境の創造に向けて活動することが重要です。このため、環境問題に関する普及啓発や実践活動として、学校での環境教育や地域での環境学習など様々な取組がなされています。

ヨシ群落は、その機能の多様性から、自然の営みや琵琶湖等が抱える環境問題、さらには、人間活動と琵琶湖等のかかわりについて理解するうえで、身近でふさわしい対象であり、それらの活動を展開する場として重要です。

そのため、ヨシ等の刈り取りなどの実践活動やヨシ群落と親しみやふれあいを深めることができるような自然観察会の実施、ヨシ群落の動植物観察施設などの整備を行い、ヨシ群落に関する知識や湖沼の生態系の保全の必要性について普及啓発を図っていきます。

これらの活動は、地域、各種団体、企業（事業所）、学校、行政などが協働し進めていくことが効果的です。

【 参考資料 】
資料-11 ヨシ群落を活用した環境学習

第4 ヨシの有効な利用に関する事項

ヨシ群落の保全を図る手段のひとつとして、刈取りや火入れ等を行うことがありますが、保全事業の実施に際して発生する刈り取ったヨシ等について有効な利用、活用を図っていく必要があります。

かつてヨシ群落とその刈取りや火入れ、刈り取ったヨシ等の利用、活用は、一連の流れとして見事につながっており、ヨシはあらゆる生活の場で利用、活用され、それを生業とする産業が成り立っていました。

生活様式の変化から、それらの大部分は失われ、また、他の代用品に置き換わっていきましたが、もう一度これらを見直して、これからの生活の中で活かしていくことも大切です。

現在、すでに利用されている堆肥や紙等については、事業として成り立つような体制づくりや新たな付加価値を付けるなどの工夫が必要です。また、創作民芸品としてオリジナル性をもたせる工夫や生活用具としての新たな開発、吹きつけ材、合板などの材料や薪の原料など新たな利用・活用法を見いだしていくことも重要です。

このため、これら新たな利用、活用法の情報収集、発信、また調査・研究を進めていく

ことも大切になっています。

【 参考資料 】
資料-12 ヌリ取りヨシの利用・活用

第5 保全事業の執行体制に関する事項

琵琶湖等の総合的な環境保全に寄与するヨシ群落の保全については、県の積極的な取組はもとより、広く県民等が参加し、体験を通して、自然の営みを理解しながら取り組むことが大切です。

このため、県民等と事業者および県が市町の協力も得て一体となって、総合的かつ効果的な保全事業が展開できるように、体制を発展させていくことが必要です。

1 県等の体制

ヨシ群落の保全は、琵琶湖等の管理の一環として総合的かつ効果的に取り組む必要があるため、県や関係機関が参画した組織体制を整えていきます。

2 地域の体制整備

ヨシ群落を保全するための取組は、県民等の深い理解のもとに地域に根ざした保全活動として発展していくことが望まれます。

そのために、住民一人ひとりとはちとより、地域の自治会をはじめ各種団体、学校および事業者との協働により、環境学習、ヨシ等の刈取りなどの組織化された保全活動の展開に向けて取り組むことが望まれます。

第6 その他ヨシ群落の保全に関する重要事項

1 調査研究

ヨシ群落の適正な保全を図るため、その分布状況や生育状況等を継続的に把握するとともに、ヨシ群落を生息の場として利用しているいきものとかかわりなど、生態系についても調査します。

また、効果的な保全事業を推進するため、ヨシ等の植栽方法および刈取り手法等について、調査、研究を行います。

さらに、刈取り、ヨシの利用、活用については、循環型社会の構築の視点を考慮して調査研究を行っていきます。

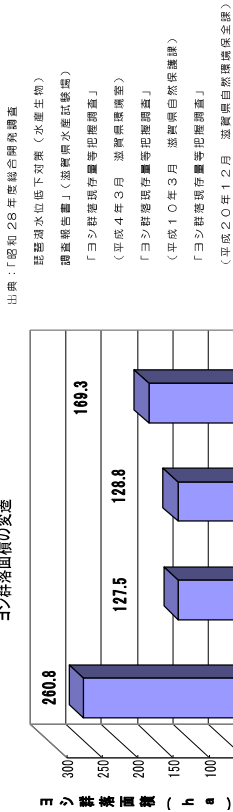
2 普及啓発

ヨシ群落の保全は、県民や湖国を訪れる人々の理解の下に定着してはじめて効果的な保全活動に発展するものであり、そうした保全のための地道な活動が琵琶湖の総合的な環境保全に通じることになります。

そのために、県民等が環境保全のための知識として理解するのみならず、具体的な行動に結びつくような普及啓発を図る必要があることから、多くの県民等の参加が期待できるヨシ等を活用した体験型イベントの開催や各種広報媒体を積極的に活用した普及啓発事業を実施します。

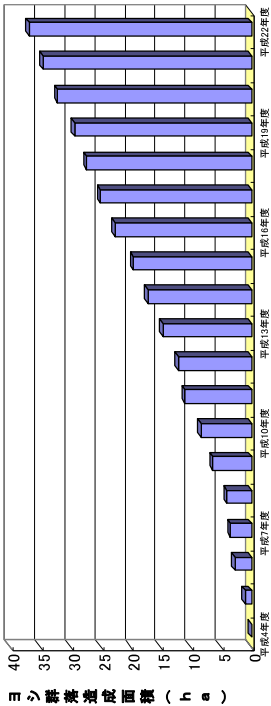
資料-1 ヨシ群落の推移

ヨシ群落面積の変遷



資料-2 ヨシ群落造成事業

ヨシ群落造成面積（累計）

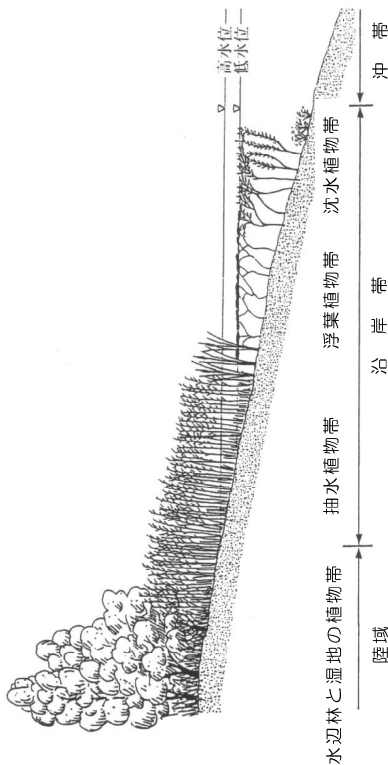


ヨシ群落造成面積（累計）

単位：中段：面積
下段：事業費 百万円

年次	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	合計
農政水産部																				
実施地区																				
実施面積							0.40	1.90	1.90	2.80	2.80	1.80	2.40	2.10	1.80	1.30	1.20	2.00	1.80	1.18
事業費							168.0	328.0	267.0	371.0	353.0	235.0	384.0	500.0	200.0	200.0	200.0	200.0	100.0	4,018.0
琵琶湖環境部																				
実施地区																				
実施面積	0.04	1.00	0.00	0.00	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.15	0.15	0.21	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業費	5.5	28.8	31.5	33.1	38.1	31.4	37.8	40.0	45.0	41.0	10.3	10.3	10.3	42.0	34.0	18.0	15.0	15.0	575.8	
国土交通部																				
実施地区																				
実施面積																				
事業費																				
合計	0.04	1.00	1.77	0.66	0.85	2.27	1.93	2.68	1.19	2.52	2.43	2.45	3.05	2.40	2.29	2.00	2.80	2.45	2.21	36.80
事業費	5.5	28.8	138.9	33.1	168.1	405.3	359.6	418.0	560.0	461.0	404.5	722.0	242.1	372.0	244.0	218.0	341.1	143.0	5,643.9	

資料-3 ヨシ群落の機能



はたらき		植物群落	水辺林帯	抽水植物帯	浮葉植物帯	沈水植物帯
動物の生活の場	魚・エビ類の産卵と稚魚・幼生の生活の場	○	○	○	○	○
	野鳥の営巣・かくれ場	○	○	○	+	○
	野鳥の餌の供給	○	○	○	○	○
	陸生植物・浮葉植物の生活の場と餌の供給	○	+	○	○	○
	底生動物や貝類への餌の供給	○	+	○	○	○
水質の浄化	付着動物の基体	○	○	○	○	○
	土砂や有機物の流入防止	○	○	○	○	○
	有機物の分解・硝化	○	○	○	○	○
	湖床の底質からの栄養塩の吸収	○	○	○	○	○
	電解作用による栄養塩の除去	○	○	○	○	○
その他の	密生した根茎による浸食防止	○	○	○	+	+
	湖床の底質からの栄養塩の吸収	○	○	○	○	○
	人間の食作物	○	○	○	○	○
	生活用資材	○	○	○	○	○
	畜産の餌と肥料	○	○	○	○	○
おだやかな水辺環境の形成		○	○	○	○	+

注) ○は明らかにその働きがあり、+は多少あることを示す。

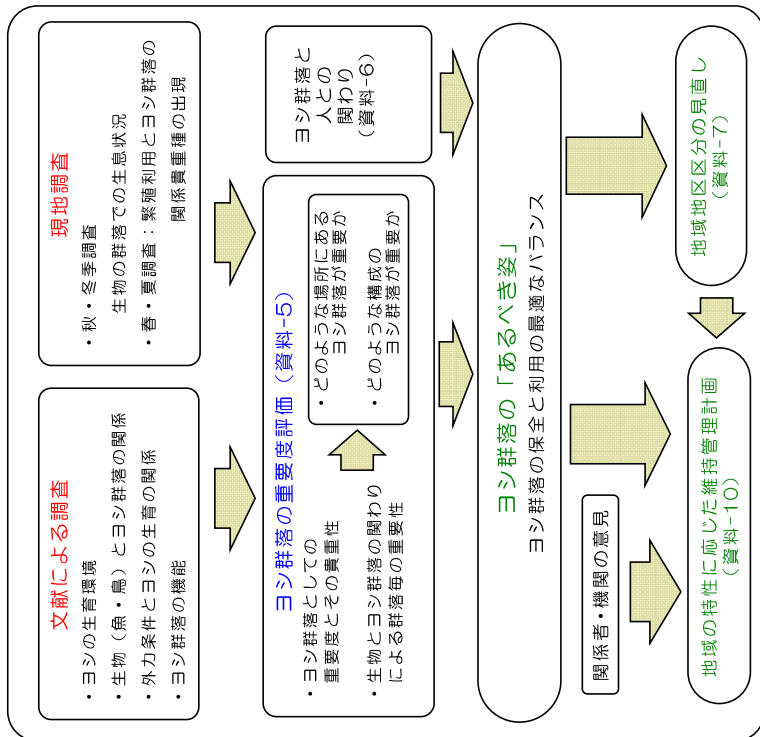
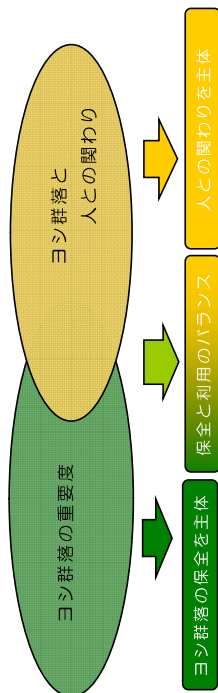
出典：「水辺の環境学 桜井善雄」より改変

ヨシ群落は、これらの様々な機能を有しているほか、自然を学ぶ場としても重要な機能を有しています。



資料-4 地域の特性に応じた維持管理計画の策定・地域地区区分見直しの考え方

- ◆ ヨシ群落の重要度と人との関わり合いを考え「あるべき姿」を想定し施策を考えていく



- 琵琶湖において重要なヨシ群落は？
- ◎ 琵琶湖のヨシ群落は、その面積が広ければ、そこに生息する鳥類などの種数や個体数は増加し、良好なヨシ群落といえる
(平成 14 年度 第 7 号 琵琶湖湖辺動植物調査業務委託 自然保護課)
 - ◎ 琵琶湖のヨシ群落は、奥行きが 100m までは奥行き幅の増加に伴い、植物や鳥、昆虫などの種類数は増加する。奥行きが 100m を越えると種類数の増加はないが面積の増加とともに個体数は増加する。したがって、奥行きが 100m 以上のヨシ群落は生物種の多様性や個体数の豊富さの面で重要である。
(平成 14 年度 第 7 号 琵琶湖湖辺動植物調査業務委託 自然保護課)
 - ◎ 漂砂の会合点やワンド形状の地形の場所では、湖底の土砂が安定し遠浅となっており、このような場所には規模が大きく安定したヨシ群落が維持されている。



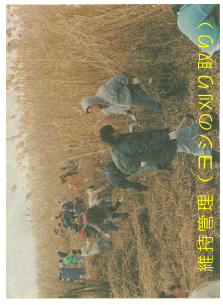
風波が弱く、遠浅で安定している。 湾形状であり安定している。

資料-6 ヨシ群落と人との関わり

琵琶湖のヨシ群落は、生物の生息・生育環境として、また自然の精妙なメカニズムを学ぶ上で重要な場所でもあり同時に生活に深く関わってきました。例えば、ヨシ群落は、すだれなどの素材として昔から利用されているヨシの商業目的の刈り取りなども行われてきました。ヨシ群落は、良好なヨシの生育を目指し、火入れや刈り取りなどの維持管理が行われてきました。また、現在では水鳥の観察小屋などを設置し環境学習の場として利用されています。



維持管理（ヨシの火入れ）
(2～3月頃)



維持管理（ヨシの刈り取り）
(2～3月頃)

資料-7 地域地区区分の見直し

ヨシ群落の保全区域は、保護地区として「良好な環境の維持」、保全地域として「良好な環境の保全・再生」、普通地域として「良好な環境の創出」を目的とします。ヨシ群落の保全区域の設定にあたっては、群落の重要度および人の利用を総合的に考え設定していきます。

ヨシ群落保全区域の設定要件と保全に向けた取り組み

地域区分	ヨシ群落の状況（設定要件）	保全に向けた取り組み
保護地区	◎ 奥行きが概ね 100m 以上ある 安定したヨシ群落 (昭和 30 年代と比べて後退がなく安定している群落)	・良好な環境の維持 ・生態特性に応じた維持管理
保全地域	◎ 奥行きが概ね 30m 以上～ 100m 未満のヨシ群落	・より良好な環境に向けた保全 ・失われたヨシ群落の再生 (ヨシ等の再生、ヤナギの植栽等) ・地域の特性に応じた維持管理
普通地域	◎ 奥行きが概ね 30m 未満であって 次のようなヨシ群落 ・小規模のヨシ群落 ・まばらな状況のヨシ群落 ・幅の狭いヨシ群落	・良好な環境を創出 ・地域の特性に応じた維持管理 ※) ヨシ群落の創出は、過去と比べて減少した箇所や連続性の確保を図ることが有効な場所について行うことを基本とする。

- ◆ ヨシ群落再生目標の設定は、
「あるべき場所」、「あるべき範囲」を基本として考えていく

※ヨシ群落が存在できない場所は、外力条件（波や風等）や地形条件など様々な要因により規定される。ヨシ群落再生においては、こうした存在できる可能性のある場所および範囲を把握し、これを基本として考えていく。

ヨシ群落の「あるべき場所」、「あるべき範囲」

過去と現在の植生帯比較
昭和36年と平成12年の航空写真比較による、繁茂可能範囲の設定

漂砂エネルギーレベル解析
物理的要件から見た、ヨシ群落の繁茂可能範囲の設定

繁茂可能範囲

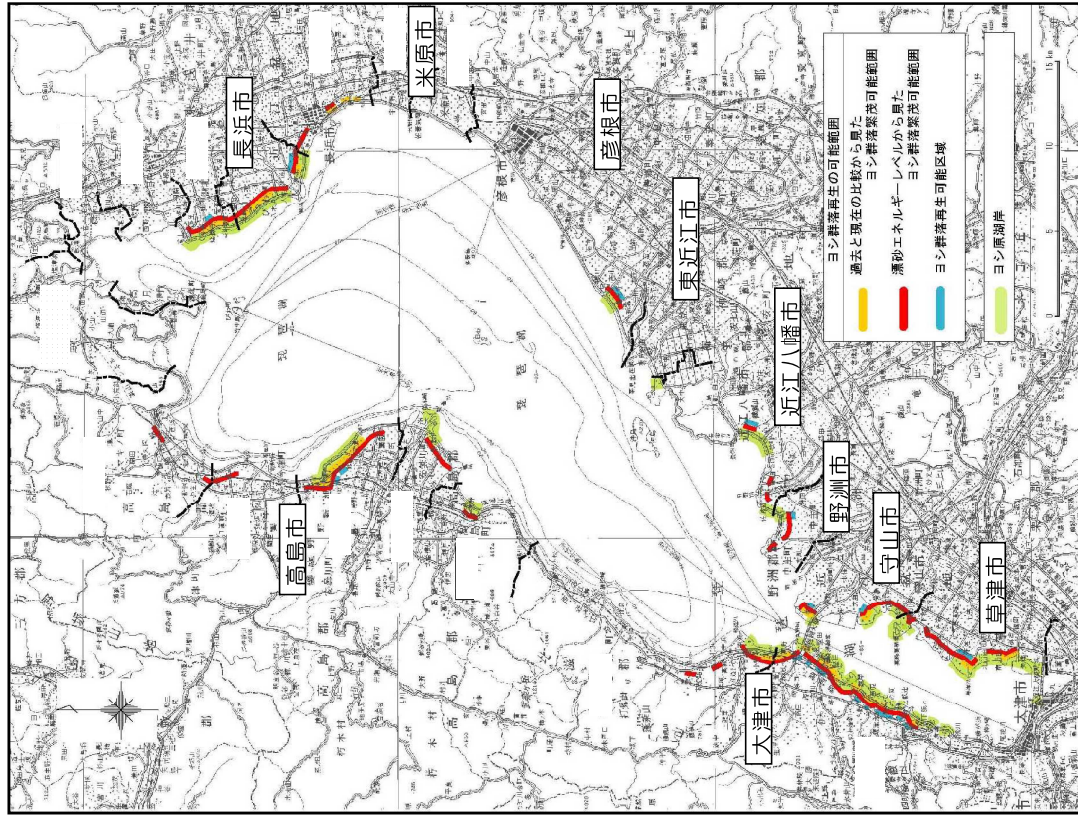
繁茂可能範囲

現在の状況による絞り込み
上記、過去と現在の比較および漂砂エネルギーレベル解析から算出された繁茂可能範囲をベースに、現在の現地状況と湖底状況を把握した上で、繁茂可能性についてその場所、規模、手法の絞り込みを行う。
（現地調査による、再生可能性評価を行う）

ヨシ群落再生目標
（繁茂可能範囲、再生規模、再生手法）

ヨシ群落の再生可能規模

地域名	再生延長 (km)	再生規模 (ha)
南湖西岸地域	3.5	6.8
北湖西岸地域	0.8	2.2
北湖東岸地域	1.6	3.0
南湖東岸地域	1.4	2.8
合計	9.1	19.6



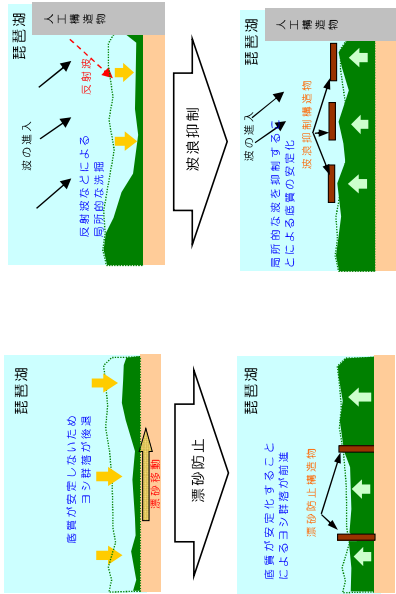
資料-9 ヨシ群落再生手法

ヨシ群落の再生は、群落の後退原因などからその手法は決まってきます。このため、現地の状況調査の結果等から原因を明確にし、再生手法を選定していきます。その際、実際の工法（形状や素材）については、地域などの意見をよく聴取し、より適切なものとしていきます。

■ ヨシ群落の再生手法

- ① 供給土砂が不足していることが原因の場合
漂砂防止構造物（突堤など）の設置により、湖底の土砂移動を抑制する
- ② 波が局所に集中していることなどが原因の場合
波浪抑制構造物の設置によって、局所集中波などを軽減する（消波構造物など）

安定できない原因	対 処 策
供給土砂の不足	漂砂防止構造物（突堤など）の設置、土砂の供給
波の局所集中	波浪抑制構造物の設置
人工構造物の設置	波浪抑制構造物の設置、 漂砂防止構造物（突堤など）の設置



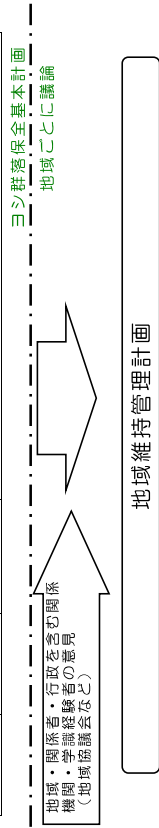
■ ヨシ群落の再生に関する留意事項

- ① ヨシ群落の再生は、背後に隣るヨシ群落の再生能力に期待する。
- ② 再生能力が不足した場所においては、補植などを行う。
- ③ 補植に当たっては、地域に繁茂していたもの、地域で栽培されたものを使用する。
- ④ 群落の多様性も重要であることから、ヤナギなどの植栽も行う。
- ⑤ 構造物の設置に際しては、できるだけ自然素材による原材料を用いる。

資料-10 地域維持管理計画の策定

維持管理計画の策定に当たっては、地域の特性ごとにヨシ群落の重要度と人との関わりを考え、これらのバランスのとれた維持管理計画を策定していくこととします。この維持管理計画は地域の特性を反映したものとするのが重要であり、協働の考えをもとに地域住民・関係者・行政を含む関係機関・学識経験者からなる地域協議会を主体として策定します。

群 体 ハターン	群 体 区分	現在の 関わり	管理の基本的な方針	
			維持管理	商業利用
ヨシ 主体群落	保護地区	保護地区	維持管理	商業利用
	保全地域	保全地域	維持管理	商業利用
	普通地域	普通地域	維持管理	商業利用
	保護地区	保護地区	維持管理	商業利用
ヤナギ 主体群落	保全地域	保全地域	維持管理	商業利用
	普通地域	普通地域	維持管理	商業利用
	保護地区	保護地区	維持管理	商業利用
	普通地域	普通地域	維持管理	商業利用
増成群落	保護地区	保護地区	維持管理	商業利用
	保全地域	保全地域	維持管理	商業利用
	普通地域	普通地域	維持管理	商業利用
	保護地区	保護地区	維持管理	商業利用



資料-11 ヨシ群落を活用した環境学習

環境学習	水鳥の観察会 ヨシ群落の散策	・学習メニューや指導者などの整備 ・環境学習ルートの設定 ・地域としての関与方策
------	-------------------	--



湖北水鳥博物館



自然観察会の実施



散策路の設置

資料-12 ヌリ取りヨシの利用・活用

イベント・体験学習

項目	事例	今後の方向性
イベント	大津ヨシ松明まつり	・市民参加のヨシ刈り→ヨシを使ったイベントづくり ・維持管理のイベント化 〔地域・NPOの参加〕 広報など
体験学習	ヨシを使った物作り ヨシの紙すき体験 ヨシ笛作り ヨシペン作り	・地域や学校などを中心としたメニューの整備 ・指導者の育成 ・体験学習広場などの設定



松明まつり



ヨシの刈り取り体験



ヨシの紙すき体験



ヨシ笛づくり

ヌリ取りヨシの利用・活用

利用方法	名称	利用・活用の概要と問題点	今後の方向性
ヨシン製品として利用	すだれ 障子 屋根 ベン 笛	・需要が減少傾向 ・安価な製品が流通 ・屋根の利用は、建築基準法で利用制限されている。 ・コストが高い ・需要が減少傾向	・付加価値をつける ・オリジナル性を出す ・新たな工法の開発 ・民芸品としての価値のために独自性が必要 ・排水以外での利用法を考える。（ベニヤ板、透水性建材等）
	暗渠排水		
原材料としての利用	ヨシ紙	・コストが高い ・生産基盤が少ない	・民芸品としての独自性 ・付加価値を付ける （価値があれば高くても売れる） ・ヨシの確保が必要
	薬	薬として利用できる 用途：利尿、止血、発汗、健胃薬	・製品開発 ・製品としての付加価値を付ける
可能性のある利用法	浄水設備	ドイツで開発された、ヨシを利用した浄水設備。	・ヨシの供給確保 ・製品としての開発
	腐葉土	滋賀県でも生産されている ・肥料などの供給過多	・独自の効果を見いだす ・製品としての優位性研究 ・流通の確保
	バイオ ガス発電	生ゴミ処理などのバイオガス発電では、枯れ枝などを吸水材として利用している。これにヌリ取りヨシを利用する可能性がある。	・ヨシの供給確保 （定期的な変動をなくす） ・エネルギーの有効利用法 ・副産物（肥料など）の流通確保

